

退職金共済制度加入促進事業

中小企業における退職金共済制度の加入を促進し、従業員の福祉向上と雇用の安定化を図るため、制度に加入し、掛金を納付した事業主を対象に補助金を交付します。

中小企業退職金共済制度

町内に本店となる事業所を有し、中小企業退職金制度（中退共）または北海道中小企業従業員退職金共済制度（特退共）に加入し、令和2年4月1日以降に掛金退職金共済制度に加入した被共済者の掛金を納付した事業主

◇補 助 額：1被共済者につき、申請年度に掛金を納付した額の2分の1（上限8千円）
※国の助成額を除く

◇申請に必要な書類：

- ① 中小企業退職金共済制度加入促進事業補助金交付申請書
- ② 中小企業退職金共済制度掛金納付状況内訳書
- ③ 退職金共済手帳の写し（中小企業退職金制度加入事業者のみ）
- ④ 加入者明細表の写し（北海道中小企業従業員退職金共済制度加入事業者のみ）
- ⑤ 助成金等の支払にかかる振込先口座の登録について

特定業種退職金共済制度

町内に本店となる事業所を有し、建設業退職金共済制度（建退共）または林業退職金共済制度（林退共）に加入し、掛金を納付した事業主

◇補 助 額：1被共済者につき、申請年度に掛金を納付した額の2分の1（上限8千円）

◇申請に必要な書類：

- ① 特定業種退職金共済制度加入促進事業補助金交付申請書
- ② 特定業種退職金制度掛金納付状況内訳書
- ③ 共済手帳受払簿の写し
- ④ 共済証紙受払簿の写し
- ⑤ 助成金等の支払にかかる振込先口座の登録について

■申請期限

3月13日（金）まで

■申請書の取得方法

- ① 町ホームページよりダウンロード ② 士幌町産業振興課窓口

町ホームページ



■申請方法

- ① 郵送 ② 持参

■提出先

〒080-1292 士幌町役場産業振興課商工観光労働係（コミセン内）

■補助金の交付

4月中旬（予定）

■その他

令和6年度（前年度）に申請のあった事業者には、2月上旬に申請に係る書類を郵送にて送付します。

担当 産業振興課 商工観光労働係（コミセン内）⑤5213